

知事記者会見の概要

日 時：令和2年12月20日（日） 18:30～19:00

場 所：県村山総合支庁 講堂

出席者：知事、防災くらし安心部長、健康福祉部次長、広報広聴推進課長

出席記者：14名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

< 幹事社：朝日・荘内・NHK >

☆報告事項

知事

皆様、大変お待たせをいたしました。

初めに、昨日、新型コロナで県民の方1名がお亡くなりになりました。謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます。また、入院されている方々の一日も早い回復をお祈りいたします。

それでは、新型コロナへの対応について申し上げます。

県内の新規感染者数でありますけれども、12月に入ってから急増しております。それはですね、5つのクラスターが、この12月に入ってから発生していることが要因でございます。12月12日に過去最多の22人となりました。連日2桁の日が続き、現在では、累計で12月20日時点ですけれども、累計で314人となったところでございます。県内での新規感染者の急増を受け、県民の皆様には、本日12月20日までの短期集中での感染拡大防止対策について御協力をお願いしてきたところでございます。

こうした中、医療現場の負担は大変大きなものとなっております。新型コロナの、まず専用病床、これが病床ひっ迫の状況でございます。12月20日現在、今日現在でございます。全体ですと、新型コロナ専用の病床数は216あるのですけれども、そのうちの62を現在、入院患者として使用しております。その率を言いますと、28.7%でございます。これは政府のステージⅢ、20%以上を大きく超過しているところであります。中でもですね、特に、県立中央病院のところを見ていただきますと、今日現在で79.5%と、突出して負荷が大きくなっているところでございます。

また、重症者なのですけれども、県の「注意・警戒レベル」のレベル4の指標が3人以上となっておりますが、それを超える5名となっております。重症化が懸念される高齢者の割合は62.4%となっております。高齢者の感染の増加は、医療現場に大きな影響を与えるものであります。何としても、病床のひっ迫を防がなければならないというふうを考えているところです。

県としましては、こうした医療現場のひっ迫状況を緩和し、引き続き医療提供体制を確保していくための対応といたしまして、次の4点について進めてまいりたいと考えております。実際に進めているところもあるわけでありまして、

まず1点目は、病院間での役割分担を推進するということでもあります。それが1点であります。県立中央病院、山形大学医学部附属病院、公立置賜総合病院、日本海総合病院が基幹病院となつてございますけれども、重症・中等症の方を中心に受け入れていただき、その他の病院は軽症患者を受け入れていただくという役割分担を推進してまいります。

そして2点目でありますけれども、高齢者の方や基礎疾患がある方、妊婦さんなどを除いてであります。医師が入院の必要がないと判断した方につきましては、宿泊療養施設の活用を進めてまいります。現在、宿泊療養施設を活用していただいている方は、本日時点で18名となっております。それからですね、村山地域にこの宿泊療養施設1ヶ所、108室を確保しておりますけれども、現在、庄内地域での施設の確保を進めているところでございます。

それから3点目はですね、自宅療養も活用していきたいというふうに思っております。なお、県では、自宅療養の方に安心して療養していただけるよう、なかなかお買い物にも行けないという状況になると思いますので、食料品や日用品をご自宅にお届けするという事業をですね、開始することとしております。現在、6名の方、家族にしますと3家族の方々が自宅療養をしていただいております。

それから、4点目でありますけれども、現在の占有率が村山地域で、病院の病床占有率が村山地域で大変高くなっております。それで地域を超えて、置賜地域ですとか最上地域、そういった病院間で連携して広域的な受入れをしていただけるよう、今後、各地域の医療機関にご協力をお願いしながら進めていきたいというふうに思っております。

引き続き、県民の皆様安心していただけるよう、各地域における重層的な医療提供体制を確保してまいります。

県としましては、これまで、短期集中での感染防止対策の徹底に取り組んできたところではありますが、医療現場の負担が大変大きくなっております。ひっ迫と言える、そのぎりぎりまで、ひっ迫寸前まで来ているという認識を持っておりますので、このままの状態が続くことで、通常の医療ができなくなるという事態を招かないよう、県民の皆様、事業者の皆様には、今後の感染拡大防止対策について、5点について、一層の御協力をお願いしたいというふうに思っております。

まず、1点目はですね、基本的な感染防止対策でございます。これ、本当に何回も申し上げておりますけれども、やはり、マスクの正しい着用、こまめな手洗い、手指消毒、適切な換気、身体的距離の確保といった、新しい生活様式を徹底してくださるようお願いしたいと思っております。

2点目はですね、体調が悪い時のことです。発熱などの症状がある時は、御自身の健康はもちろん、周囲の方の健康も守ることが大事でありますので、外出を控え、最寄りの医療機関に御相談を、電話で御相談をお願いしたいと思っております。加えまして、職場でも体調がすぐれない方には、早期の受診を促していただくようお願いいたします。我慢してですね、解熱剤などで熱を下げて職場に出勤して、そして感染が広がったというような事例も全国

で見られるということでもありますので、職場でもそういう受診しやすい、休みが取れやすい環境づくりを進めていただきたいと思います。

3点目は帰省、お家へ帰る、年末年始の帰省ですね、その帰省などの移動について申し上げます。帰省などの移動につきましてはできる限り慎重に検討していただくようお願いいたします。感染拡大地域との移動は特に慎重にお願いしたいというふうに思っております。感染拡大地域というのは、北海道、首都圏、中部圏、関西圏、沖縄県が今挙げられるところでもあります。本当に長いことですね、帰省していないというようなこともあるかと思えます。お互いに大変、「帰省したい」「帰省してもらいたい」という気持ちが大変強まっているということも思われますので、帰省に代えて電話やオンラインの活用などをぜひ、そういうことの活用を図って、コミュニケーションをとっていただくようお願いしたいというふうに思っております。

次に、忘年会・新年会などの会食について申し上げます。忘年会・新年会などの会食は、「普段一緒にいる人と」、「少人数・短時間で」、そして会話の際には、食べる時はしょうがないですけども、「会話をする際にはマスクを着用して」くださるようお願いいたします。それからその場所ですけれども、「ガイドラインを遵守している飲食店を利用」していただきたいというふうに思います。

そういった感染リスクを下げる対策がとれないというような場合には、会食に代えて、弁当やテイクアウトの利用も検討していただきたいと思いますというふうに思っております。少しでも経済が回るようにということでもあります。

それから高齢者や基礎疾患のある方は、やはり感染して重症化するリスクが高いので、飲酒を伴う会食は御自分の命を守るためにもできるだけ控えていただきたいと思いますというふうに思っております。

最後に、施設や店舗を運営する事業者の皆様は、感染防止策を徹底していただくようお願いいたします。

特に、感染者が多発している業種の事業者の方は、感染拡大予防ガイドラインを遵守し、利用客に対しても感染防止対策の徹底をお願いいたします。

なお、飲酒を伴うカラオケは控えてくださるようお願いいたします。マスクをしないでですね、飛沫が飛ぶということになります。感染リスクが大変高くなりますので、飲酒を伴うカラオケは控えてくださるようお願いいたします。

それでは次に、「Go To Eat」キャンペーンについてのお願いであります。

農林水産省の「Go To Eat」の食事券、ポイントにつきましては、12月28日から1月11日までの間、利用を控えていただくようお願いいたします。

また、県のプレミアム付クーポン券につきましても同様に同じ期間、12月28日から1月11日までの間、飲食店での御利用を控えていただくようお願いいたします。

次に、県のですね、「県民泊まって元気キャンペーン」、「県民泊まって応援キャンペーン」、「『バス・タク旅』やまがた巡り事業」について申し上げます。

このいずれの事業につきましても、政府の「GoToトラベルキャンペーン」の全国一斉停止に合わせ、令和2年12月28日から令和3年1月11日まで一時停止をしたいと思います。

なお、その利用期間でありますけれども、1月31日までとなっておりますが、それを2月28日まで延長しますので、それも合わせてお知らせをいたします。

なんとしてもこの現在の医療現場のひっ迫ということを招かないようにですね、感染の増加を食い止めていきたいというふうに思っております。県民の皆様を守るため、感染拡大防止を徹底していきたいというふうに思っているところであります。

医療提供体制を先ほどのいろいろな多様な方法で確保していくとともに、感染拡大に歯止めをかけていけるよう、県民の皆様、事業者の皆様と一丸となってこの難局を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。私からは以上です。

☆フリー質問

記者

朝日新聞の江川といたします。1件ですけど、最後のキャンペーン期間の2月末までの延長ですね、これの狙いについて教えてください。

知事

はい、わかりました。県の事業もですね、12月の28日から1月11日までの間は御利用停止というようなことになりますので、その期間使えなくなるということになります。

その分以上に、もっと長い期間になりますけど、その分をですね、やはり2月末まで延長ということで、対処をして、セットでですね、期間を延長して皆様に御利用いただければというふうに思ったところでございます。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

日本経済新聞の浅山と申します。観光キャンペーンのほうなのですが、これまで基本的に首都圏などからの原因で感染があったので県内の人は県内に旅行に行きましようということであらうというキャンペーンをされたと思うんですが、今回、年末年始においてですね、県民の方も制

限するというのは、県内でもそういう感染が広がっているという御認識なのでしょうか。

知事

そうですね。第1波の時には確かに県外からということが、起因することが多かったのですけれども、この12月に入ってからクラスターを見てみますと、もう県内で感染が拡大しているということが見られますので、やはり医療現場のひっ迫というのが一番大きなポイントでありますけれども、それを招かないようにしなければいけないということで、県民の皆様にもそういったことをお願いするところでございます。

記者

それでいわゆる経済との両立というのも検討なさったかと思うのですが、そのあたりは今回は抑制しようという。

知事

そうですね。経済というものも県民の皆さんの暮らし、生活に直結するものでありますので、そこもやはりできるだけ両立を図りながらということになりますけれども、ただ、医療現場のひっ迫というのは本当に大きな問題でありますので、そこに焦点を合わせていろいろをお願いをしたところであります。

もっと厳しくというような医療専門家の方々のお声もございましたけれども、やっぱりですね、できるだけ県民の皆さんの御協力をいただきながらしっかりと感染拡大防止を図っていきたいという思いで、まずは現時点でありますけれども、こういった様々なことをお願いしたところであります。

ロックダウンとかね、本当に県境を越えての往来とかそういう、確かにそういう大きなインパクトのあることをやってしまうと、大変効果が大きくなるかもしれないのでありますけれども、ただ、そこまでやってしまうと本当に経済が死んでしまいますので、やはりできる限り、現時点ではこういったことに意を用いて県民の皆様の御協力をお願いしたいというふうに思ったところです。

記者

今おっしゃった、その大きなインパクトのあることをやってしまうというのは、どこを指しているんですか。

知事

そうですね、春先の県境検温というようなことがございましたけれども、今はですね、検温がもう普通になっておりまして、どのような会合に行く時にも、どのような会場に行く時にもまず検温ということがもう普通になってきました。ですからあれと同じことをし

て同じような効果があるかと言うと、ちょっと違うかなという気もいたします。

そういったことを考えてですね、あと、ロックダウンということになりますと、これは大変な広域連携で取り組まないといけないというようなことにもなりますので、現時点ではそこまで至らないというふうに考えたところです。

記者

山形新聞の小田と申します。お願いいたします。キャンペーンの一時停止、イートの利用を控えてほしいということですが、いわゆる宿泊業の方々、あるいは飲食店の方々にも大きな影響があるかと思えます。知事のほうは前々からですね、感染防止と経済両立を図るというようなことを言ったと思えますけれども、今回この一時停止を決めるにあたってですね、何か葛藤というかそういうものはあったのでしょうか。

知事

はい。もちろん本当はかなり悩みました。かなり時間を、皆様にはお待たせをしてしまいましたけれども、今日ですね、何回も議論をし、悩みながらの議論でありました。様々な意見もありましたし、いろんなことがありましたけれども、ただやっぱりですね、この医療現場のひっ迫ということを何としても防がなければならない。そのことがやはり県民の皆さんの命と健康、ひいてはその生活も守るということにつながっていくという考えからですね、苦渋の決断をしたところです。ただ一時停止だけではなくて、期間延長ということもセットにしておりますので、ぜひご理解をお願いしたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。

記者

NHKの岡野と申します。よろしく申し上げます。今後ですね、更に感染拡大した場合ですね、例えば9時以降の営業自粛を求めるとか、そういう更にきつい、インパクトのある要請をするということも可能性としてはあるのでしょうか。

知事

そうですね、飲酒を伴うカラオケはですね、今回どうか控えてくださるようお願いいたしますというふうに申し上げました。現時点ではそこまでありますけれども、このままですね、感染が拡大していった場合は、やはり更なる措置と言いますか、県民の皆さんへのお願いということも考えていかなければいけないというふうに思っています。やはり医療現場の状況を把握しながら、そして感染状況をですね、把握しながら、いろんなことをやはりその段階時々に合わせてやっぱり適切に対処していかなければいけないというふうに思っております。

今、山形県の警戒レベルの4のところに来ていますが、5になったらやっぱり、そういうこともお願いすることになるというふうに思っていますので、何としても現時点で皆さんのご協力をいただいて、ここで食い止めていきたいというふうに思っていますので、報道機関の皆様からも県民の皆さんにぜひお伝えをしていただきたいと思います。

記者

ありがとうございます。

記者

産経新聞、柏崎と申します。今、小田さんが言ったように今日の会見が遅れたのは、知事のいろいろご決断のご苦勞があったのだと思いますけれども、推察されますけれども、実際に県もご苦勞をされているいろいろな決断された中で、実際に山形県民200万人で(補足:正確には約106万人)、県民対象じゃないですか。その県民にはどうやって、まあ報道機関も伝えると思うのですが、どうやって伝えていかれるのか、まあ理解してもらおうのか、その辺をちょっと教えてください。

知事

はい。やはりあらゆる手段が必要かと思っております。もちろん今日報道機関の皆様からお伝えしていただくということ、それからFacebookとかですね、SNSとか様々な手段を用いて、そしてそういったオンラインを活用されない方もいらっしゃると思いますので市町村とも連携し、そういったアナログ的なことも何かを考えながらですね、できる限り県民の皆さんに周知していただけるようにしたいというふうに思っております。

記者

ということは市町村にもこう何か、アナログということは何かこう紙面となる物を送られて、新たに市町村としての、知っていただきたいということですね。

知事

そうですね。さっきフリップを何回か皆さんにお示しさせていただきましたけれども、ああいったものを用いてですね、市町村にもお伝えをしていきたい、そして市町村の皆さんにもまた重層的にお伝えをしていただければというふうに思っております。

記者

分かりました。ありがとうございました。

記者

庄内日報の松田です。よろしくお願いします。先ほど知事がちらっと今後レベル5になった場合とおっしゃっていましたが、現在重症者が5人出て死者が3人、これだけ医療、県立中央病院ですとかなりひっ迫した状況で、個人的にはレベル5でもおかしくないという状況です。そうした中、こちらの県民及び事業者の取組み以外について「お願い」という言葉を使っておりますが、果たしてお願いだけで大丈夫なのでしょうか。いくら県がお願いして帰省をなるべく控えてくれ、飲食店のカラオケ利用は控えてくれと言っても、例えば若い方は帰省してたくさん仲間と集まって飲食店で可能性だってあります。カラオケだってマスクなしで歌う可能性だってあります。何か今ここで強い措置をとらなければ、また感染が拡大するのではないかと個人的には思うのですが、今知事はどんなふうにお考えでしょうか。その年末年始のこの状況について、どんな風にお考えですか。

知事

はい。年末年始でありますけれども、まずは帰省ということについても言及をいたしました。本当に「皆さん帰省したい」、また「帰省してほしい」という気持ちは大変強まっているかと思っておりますけれども、本県の医療現場の事情というものを知っていただいておりますね、慎重に検討して下さるようお願いをいたしました。そしてその医療現場でありますけれども、緩和するためにね、県立中央病院だけが突出して負担が大きくなっておりますので、それはクラスターというものがあって、しかも重症化しやすいような方、高齢者の方が多かったものですから、どうしても中央病院になってしまったのですけれども、その後ですね大変な状況なので、それをほかの病院にもお願いしておりますし、山大医学病院にも受入れを開始していただきました。そしてこれからは広域連携ということも、病院間の広域連携もお願いをしております。そして宿泊療養施設、そこも活用し、自宅療養という方法も活用してまいりたいと思っております。家族間のクラスターでありますとやはり自宅療養ということも可能であると思っておりますが、ただお買い物も行けないというようなことになりますので、先ほど申し上げた食料品とか日用品をですね、箱でお届けするというような事業も開始してまいります。そういったことで多様な受入れということも行いながら、そしてもう一方では県民の皆さんに、帰省とかですね、忘年会、新年会についての様々なお願いもしたところでもあります。強いほうが良いのではないかというお話でありますけれども、私は山形県民の皆さんを信じておりますので、また業界、県民の皆さんに呼び掛けると同時に事業者の皆さんにもしっかり呼び掛けていきたいと思っておりますので、飲酒を伴うカラオケは厳にですね、控えてくださいというようなことを業界にもしっかりと申し上げていきたいというふうに思っております。

記者

はい、ありがとうございます。